

<特徴的な活動または交付金活用事例>

○集落自らの力で農業用施設を守る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	石川県志賀町鹿頭協定 <small>しかまちししず</small>			
協定面積 26.8ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 517万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	農用地の維持管理費		10%
		農道・水路の維持管理・補修等		29%
		役員報酬		11%
協定参加者	農業者53名			開始:平成12年度

2. 制度取組の経緯

当集落は、農業者の高齢化や後継者不足が進み、圃場区画も昭和30年代の耕地整理であったため、最大10aと小さく、耕作放棄地の増加が危惧されていた。このため、本制度に取り組み、農道・農業用水路の清掃やため池堤防の草刈りなどを集落ぐるみで行い、農業生産の継続を図ることにした。また、鹿頭区中山間地直接支払組合の設立を機に、将来の担い手育成、農業生産条件の強化を目指して活動してきた。

その結果、4名の認定農家を含む担い手集団（サークル穂）を設立することができ、農地の集積、高齢農家の受託作業等により農地の荒廃を防いでいる。

3. 取組の内容

認定農業者の育成やサークル穂への農地集積に取り組み、第3期対策からは、U字溝の資材を当交付金で購入し、サークル穂を中心とした集落の農業者の自己施工によって、土水路へ50m以上布設したり、既設水路の補修等も行っている。

その他、休耕田へのそば・景観作物の作付などを行って集落への景観にも配慮した活動もしている。



【協定農用地の全景】



【自己施工による水路のU字溝の布設】

[集落の将来像]

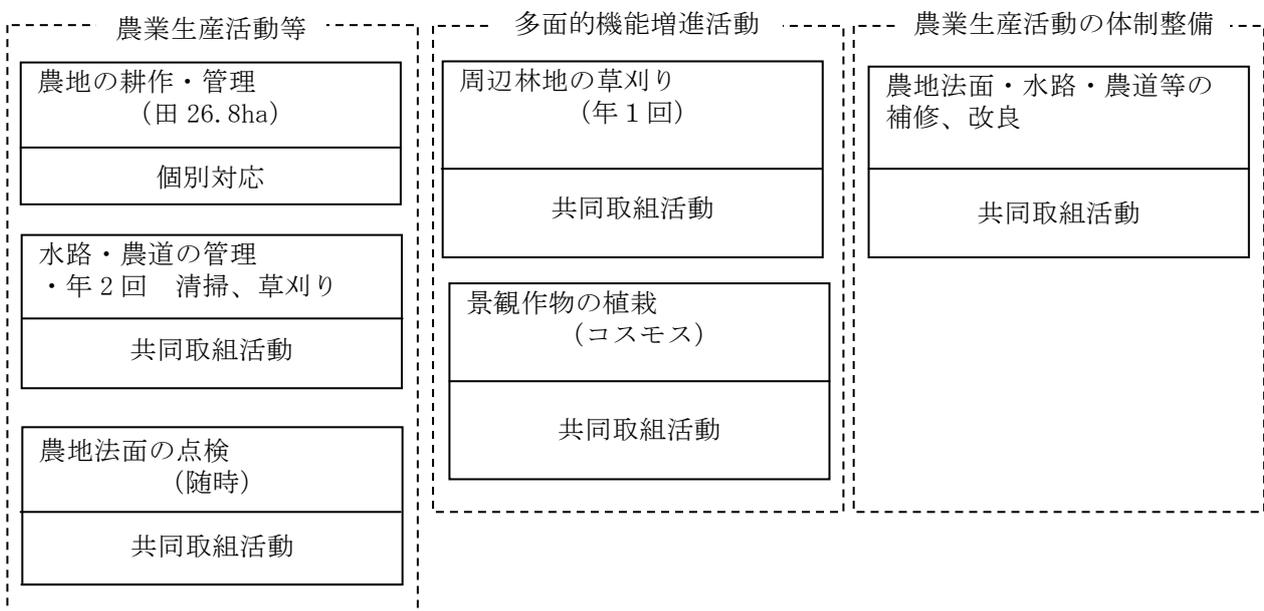
農業者の高齢化による離農、後継者が居ないままの耕作放棄地の発生、受け皿である担い手の高齢化など今後の見通しは厳しいものがあるが、4名の認定農家を含む担い手集団（サークル穂）を中心に農作業の受託、農地の集積、農作業条件の強化を行い、現状の維持に努めたい。



[将来像を実現するための活動目標]

- 毎年、団地責任者による現地調査を実施して集落の全体会議で修繕・U字溝布設等施工箇所を報告して、修繕箇所を決定するなど、早い段階で農業用施設を補修。
- 共同作業による農道・水路の維持や耕作放棄地の復田化、ソバ・景観作物の作付け
- 収穫祭の実施等PR活動の強化

[活動内容]



4. 今後の課題等

第3期の中山間地域直接支払制度を継続する組合総会において、今後5年間の棚田の維持は高齢化と離農者の増加で難しいとの意見もあったが、制度を継続しなければ、一気に農地が荒廃するとの意見もあり、継続して棚田保全に努めることとした。

今後は、引き続き水路の整備、農道の整備、共同作業を継続し、担い手への農地集積、受託作業、耕作放棄地の復田化とソバ・景観作物、野菜等の作付け等を行って、持続的な集落の里山・里海の保全に努力していきたいと考えている。

[これまでの主な効果]

- 認定農業者の育成 4名
- 担い手への農地集積 14.4ha
- 集落内の水路改修を集落の農業者で自己施工